

2020年4月9日

取引先各位

シシド静電気株式会社

代表取締役 竹内 隆一

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」対応について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、4月7日に発令された「緊急事態宣言」を受け、先般から行っている時差出勤に加え、在宅勤務やサテライト勤務等を対象地域に勤務する社員、その家族の安全確保の観点から順次導入することと致しました。

営業活動および製造業務は継続しておりますが、通常とは運営体制が異なるため各取引先様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

対象期間： 2020年4月10日（金）より順次～4/24（金）

※ 今後の国の方針や事態の状況によっては、期間を変更する可能性がございます。

以上